全　刀　商

全国刀剣商業協同組合 年報

第 26 号

全　刀　商　　第26号　　目　次

表紙解説　1

■平成29年度全国刀剣商業協同組合の活動に向けて …… 2

ご挨拶　清水儀孝　2
「自立」と「自律」　伊波賢一　2
日々精進　土肥豊久　3
組合創立30周年を迎えて　服部暁治　3
安全・安心な刀剣社会を目指して　嶋田伸夫　4
刀剣業界の「上質」を目指す　佐藤　均　4
ああ、懐かしの…　綱取譲一　5
全国刀剣商業協同組合の意義の再認識と自分の役割　大平岳子　6
就任に当たって　木村義治　6

■業界関連情報詳説 …… 7

「刀剣評価鑑定士」は新年度に立ち上げ　松本義行　7
「刀剣評価鑑定士」早わかりＱ＆Ａ　7
「大刀剣市」事前説明会を開催　赤荻　稔　9
第29回「大刀剣市」を開催　清水儀孝　10
「大刀剣市」カタログ制作夏の陣物語　生野　正　11
準備・開催にまつわる改善事項について　嶋田伸夫　12
新刀剣博物館の地鎮祭を挙行　生野　正　13
来春の新刀剣博物館開館に向けて　嶋田伸夫　14
登録証問題を考える　登録証問題研究会　15

■第30回通常総会 …… 20

議事　20
平成28年度事業報告　21
平成29年度事業計画　23

■新組合員・賛助会員紹介 …… 24

■平成29年度役員・委員会構成 …… 25

■平成28年度組合活動の記録 …… 26

車透鐔　銘 信家
桃山時代　尾張国
鉄槌目地竪丸形鋤出彫地透角耳小肉
縦：83.6㎜　横：78.8㎜　切羽台厚さ：4.2㎜　耳際厚さ：5.5㎜

「総じて茶道に大事の習いという事なし」。数奇を牽引した千利休の言葉であると、織田信長の弟にして数奇大名の織田有楽が伝えている。また、『茶道四祖伝書』には、「数奇というは違えてするが易（利休）のがかり（流）なり」と書いてある。利休の茶は人と違ったことをすることに特色があったのだという。

己の才覚で立身出世がかなう激動の時代、無駄を排し、作法や形にとらわれず、創意工夫で変化する芸術を追い求めた利休の茶の湯に、武将も町衆も熱狂した。自由な発想で次から次へ新しい茶のやり方が創出され、流行が流行を呼び、生活や文化を大きく変え、時代の新しい流れを作っていった。

その根底にあったのは、「合理的にできているものは美しく、美しいものは合理的にできている」という「用の美」であり、自己解放と不断の革新を求めた数奇の美の思想である。そしてそれは、装剣小道具の世界にも少なからぬ影響を与えたのである。

表題の鐔は、金家、埋忠明壽とともに桃山の三名工と称えられた信家の手になる車透鐔である。それ以前の古刀匠、古甲冑師や尾張、金山の鉄鐔とは異なる、素材そのものの力強さに強烈な個性を打ち出しながら、あくまで用の本質を見失わない信家の鐔が、武辺だけではなく風雅も解する戦国武士に愛好されたのは想像に難くない。

鍛えの良い肉厚の鉄地を叩き締め、耳よりも一段低く透かした輻（や）にも槌目の跡を残す引き締まった造形。耳と透かしの内側に合わせ鍛えの痕跡がうかがえ、全体に粒状の鉄骨が現れている。

耳際には耳長兎と清白、五弁花の鋤出し彫り。この耳長兎、よく目にする香箱座りをしたもののほかに、仰向いた姿を俯瞰したものがいて面白い。

焼き手による手捻りの焼物のような風合いが、手にしっくりと馴染む。　（立野朱美）

ご　挨　拶

理事長
清水儀孝

この度、深海信彦理事長の後任として、全国刀剣商業協同組合理事長に就任いたしました。飯田慶久理事長から２代にわたる理事長の下で専務理事を10年務めさせていただきましたが、責任の重さは全く違います。浅学非才ではありますが、全力を挙げて職務に邁進する所存ですので、組合員の皆さま方のご支援ご協力を心からお願い申し上げます。

当組合は相互扶助の精神に基づき、組合員の社会的経済的地位の向上を図ることが創立以来の大きな目的であります。

そのための事業の１つが、毎月17日に開催されるオークション（市場運営）です。昨今の業界事情で出来高はやや減少傾向にありますが、今年度の事業計画に組み込んだ組合査定・買い取りを充実させ、より多くの買い入れ商品をオークションに出品できるよう取り組んでいまいりたく存じます。

もう１つの事業「大刀剣市」は今年で30回になります。これからもより良い運営のやり方を試行しながら、先人の方々が大事に育て上げてきた大刀剣市を発展的に継続していかなければなりません。

さらに、深海前理事長の発案である「刀剣評価鑑定士」資格認定事業が開始に向けて、まさに最終段階に差しかかったところです。この制度が創設されれば、刀剣商が社会的に広く認知され、経済活動の向上にもつながることが期待され、組合の理念にも合致するところとなります。制度の公正・公平を保障していただく第三者委員会の発足を急がなくてはなりません。

『刀剣界』新聞は平成23年に発刊し、既に35号を数えました。今後も編集委員会の仲間とともに紙面の充実を図り、業界の世論をリードしてまいります。

当組合は今年30周年を迎えます。来年１月には公益財団法人日本美術刀剣保存協会（刀剣博物館）が代々木の地から墨田区の両国に移転します。刀剣新時代の幕開けとも言えるでしょう。

われわれ組合も刀剣界に微力を尽くしつつ発展の年といたしたく、努めてまいります。関係諸機関の皆さま方には、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

併せて組合員の皆さまのより一層のご繁栄とご健勝を祈念してご挨拶に代えさせていただきます。

「自立」と「自律」

副理事長
伊波賢一

陽射しの強さに初夏を感じるこのごろです。

当組合はこの５月に30回目の総会を終えました。言うまでもなく、30回目とは設立して30周年という節目を迎えたこと。「継続は力なり」、喜ばしい限りです。そしてこの度、設立当時に尽力され、この３期を全力疾走された深海前理事長から、10年間専務理事を務めてこられた清水儀孝氏へと新理事長のバトンリレーがされました。秩序と公平が根付き、しっかりと自立した組織は、刀剣業界の地位確立と向上につながっていくことでしょう。

さて、最近ある講演会で「自立」の話が出ていました。思えば当商業協同組合は自立した商人の集まりであり、職歴の長短や販売・仕入れ方法に違いがあれ、それぞれに努力と工夫を重ねつつ、まずは刀剣に関わる商業活動を果たしていることでしょう。

一方、前出の「自立」は同音ながら「自律」の重要性へ話は移ります。少し整理をすると、

・自立…他への従属から離れて独り立ちすること。他からの支配や助力を受けずに存在すること。
・自律…①他からの支配・制約などを受けずに、自分自身で立てた規範に従って行動すること。「自律の精神を養う」。②カントの道徳哲学で、感性の自然的欲望などに拘束されず、自らの意志によって普遍的道徳法則を立て、これに従うこと。

（出典：デジタル大辞泉）

これを見ると、物質的・経済的「自立」を果たすと同時に、精神的・道徳的「自律」を併せ持つことが、現世の社会的地位確立に結びつくということなのでしょうか。

コンプライアンスが言われて久しいこのごろ、個人も組織もその重要性に、あらためて身が引き締まる思いです。近年の刀剣ブームはフォローであり、業界は地位向上のチャンスにあると思います。自らを律する組織となるよう清水新理事長を支え、共に前に進みたいと思います。

日々精進

副理事長
土肥 豊久

全刀商は30周年という節目の年を迎えます。

美術商の中では刀剣商は地位も低く、なかなか認めてもらえなかった時期が長く続いていましたが、ここに来て東京美術商協同組合では伊波賢一氏が、大阪美術商協同組合では吉井唯夫氏が刀剣商として初めて理事に迎えられました。ようやく刀剣商も美術商の中で一角を担う存在になってまいりました。

全刀商の理念目標である相互助け合い、地位向上の努力が現実味を帯びて発展する兆しが見えてきております。これもひとえに代々の理事長を中心とした皆さま方のご尽力のたまものであり、一枚岩の力の継続が少しずつ認められて美術商全体を動かす力となってきているのです。

組合員一人一人が自分を律して刀剣界のため、美術界のため、日本文化の発展のために努力と献身を怠らず、日々商いに目利きに精進することが大切だと信じております。自分のできることを少しずつ全刀商のため、お客さまのためにすることが、ひいては自分のためになると考えます。

いろいろの形での全刀商へのご協力をお願いします。私も精いっぱい努めさせていただきます。

組合創立30周年を迎えて

副理事長
服部 暁治

全国刀剣商業協同組合は設立して30周年になりますが、困難だった準備期間も含めると、35周年が実感として出てきます。

全国組織の組合を作るノウハウが刀剣業者になかったため、今で言うところの有識者に助言・協力を求めながらも、何とか自力で設立にこぎ着けたようです。また、目標に向かって邁進していたその時が皆の結束が一番強固でした。

しかし、組合草創期の困難を担った荒勢英一氏・柴田光男氏・山崎昭氏・齋藤光興氏らは皆、もうこの世にいません。

その３分の１世紀の時間の経過が、組合の姿を徐々にですが変貌させてきました。もっとも、規模の大小はありますが、変貌と言うほど事業内容は変わってはいません。陣容は当然のことながら大いに変わって若返り、組合の30年の歴史より刀剣業界での業歴が短い組合員が増えてきています。

組合草創期のボードメンバーは発足に向けて全エネルギーを費やしたためか、創立後の事業運営や役割分担にまで十二分に時間を割いての審議検討の余裕がなかったのではと推測されます。

設立当初の事業としては、準備期間中から続いていた交換会事業、オークション形式を採り入れた展示即売会の「刀剣フェスティバル」、機関紙の発行、メンバーズカード作成　また組合活動の財政基盤としての金融事業も視野に入れていました。

また、組合事務所の取得の機運も浮上し、交換会事業からの歩金収入も積み上がっておりましたので、交換会のできるような小規模なビルの取得も青写真にありました。

さて、今日の組合事業を俯瞰すると、徐々に拡大してきた事業と漸次縮小した事業、あるいは事実上消滅した案件が垣間見えます。

今期からは、新たに「刀剣評価鑑定士」資格検定が久々の新事業として発足します。

一般紙の下段広告欄には、「世界文化遺産検定」

や「まちかど国際交流」などのネーミングで、オリンピックに向けた英語応対能力を狙った検定が目につきます。純然たる民間資格のようですが、多くの応募者をもくろんでか、高い広告費を投じています。

「刀剣評価鑑定士」は、何と言っても『刀剣界』新聞が最大の広告媒体です。それと、組合員・賛助会員一人一人が広告塔です。われわれ自身のための資格なのですから、世に広く認知されることを目指して、地道な努力を重ねていきましょう。

安全・安心な刀剣社会を目指して

専務理事
嶋田 伸夫

全国刀剣商業協同組合は今年で設立30年を迎えることができました。これもひとえに設立当初より諸先輩方が現在の組合を築いてこられたおかげであり、組合員の皆さまのご支援とご愛顧の賜物と心から感謝いたしております。

現在の刀剣業界は、日本刀の普及啓蒙を行う公益財団法人日本美術刀剣保存協会と、日本刀文化・芸術の振興などを行う公益財団法人刀剣文化振興協会が両輪となって牽引しています。

当組合は両団体とともに刀剣社会の一翼を担い、さらなる業界発展に寄与することを目指していきたいと思います。

当組合に所属する組合員・賛助会員は、全国各地の刀剣最前線とも言うべき地点で活躍しておられます。その皆さまからいただく情報の中には、現代の刀剣流通の過程で起きる問題点も含まれます。

江戸時代には特権階級だけが所有できた名刀を、現代では誰もが合法的に持つことができます。一方で、合法と思っていたものが違法となりかねない案件が見受けられます。

刀剣の戸籍とも言える銃砲刀剣類登録証も、制度が施行されてから半世紀以上が過ぎました。 過去に交付された登録証の中には、当時の記載の間違いが原因で現在、名義変更ができないという問題もあります。当組合員は事前に登録証に不備がないかを確かめる作業を行い、お客さまに安心して刀を持っていただけるよう常に細心の注意を払っておりますが、この問題があまりにも多いのが現状です。 今後も起こり得ることは確かであり、愛刀家の不利益にならぬよう、組合が率先して事例を取り上げることにより、解決に向けた関係官庁との協議の資源としたいと考えております。

銃砲刀剣類所持等取締法が改定された際には、『刀剣界』新聞にいち早く紹介することで、業界内外への周知を図っております。

また、組合発行の『やさしいかたな』は、刀剣を自宅で発見した際の留意事項から、刀剣類に関するさまざまな知識を紹介し、刀剣を安心して所有していただき、かつ刀剣類の所持に関わる事故の減少の一助としています。

刀剣を売却する方が売却先を選ぶ際の基準となる指標的なものが、現在ありません。刀剣の売却や評価鑑定を求める際に、信頼できる売却先の選考基準になり得るよう、国家資格に準ずる「刀剣評価鑑定士」の資格認定事業も現在進めております。

刀剣類に対する日本人の感性は並々ならぬものがあり、日本刀は日本人のＤＮＡと言えるでしょう。日本刀を心から楽しめる安全・安心な刀剣社会が構築できるように、今後も当組合は努めてまいります。

刀剣業界の「上質」を目指す

常務理事
佐藤 均

美術刀剣部門の市場規模に関するデータは、正確には存在しないものの、経済センサス（総務省統計局）による古美術品の年間販売額は約600億円であり、美術刀剣類の国内市場はおおむね120億円が今年度当たりの予測値で試算されます。

この数年は売り上げ規模で言うと横ばいもしくは緩やかな減少傾向が見られ、刀剣業界においては他古美術業界と同様、関連の職方ともに高齢化が進んでいるのが実情であり、ここ数年来の刀剣ブームとは逆行する形で、国内愛好家の実数としてのパイが

減少傾向にあることを示唆しており、それは先代・先々代が残した美術刀剣を慈しみ、世代を超えて「受け継ぐ心」が急速に減衰していることが真因であるといえましょう。

では、その失われつつある「心」に対しいかにして歯止めをかけていくかは、ある意味で国家プロジェクトに類するテーマかもしれません。

しかしながら、一転して一度失われた文化に対する恩恵や精神は、政治力や行政の力で取り戻せるわけではないように感じてなりません。やはり私たち武士の魂である「日本刀」にかかわる刀剣業界が一丸となって、一歩ずつ確実に努力していかないと…。

ここで、現在進行形の全刀商の主軸となってゆく事業を確認の意味であらためてご紹介いたします。

深海前理事長ならびに執行役員で現在推進しております「刀剣評価鑑定士」認定事業も新体制の下、その実現化に向けて継続事業の根幹部分として最終の段階になっています。

私ども、刀剣商にとって古美術商業界では公式な許認可による鑑定士証の交付はまさに国内初であり、今後の刀剣界にとって大きな役割と、その意義を提唱するものであります。

われわれ刀剣商が実態ベースとして、どの程度まで専門家の立場で刀剣に関する基礎知識・銃刀法・古物営業法に精通しているかについていくつか検証したいと思います。

まず基礎知識の根源的な、銘の真偽判定における場面では、既存の鑑定書発行機関が交付した証書に対する依存度が高くなり過ぎてはいないか？　また、無銘の刀剣類に関しても同様のことが、永きにわたってあたかも通例のごとく取り扱われてきたという弊習はなかったか？

銃刀法・古物営業法等は、日々更新され、常に最新の情報を得ておく必要があり、その確認がおのおの適宜正しくできているか？　この度の「刀剣評価鑑定士」の取得に際し、それらの検証内容を刀剣商自らが再認識する良い機会になると確信しています。

次の世代に引き継ぐために、「正しい知識と見識」を再度見つめ直し、刀剣業界が古美術業界全般におけるリーダー的存在を再構築し、組合員のみならず、事業承継した人たちが、日本文化の象徴でもある「日本刀」を業として成長していくための模範となるよう、全刀商も今後弛まぬ努力と研鑽をしてゆく必要があります。

そのためには、各組合員の方々からのご協力はもとより、さまざまな意見交換が可及的速やかに行われるよう、全刀商常務理事として刀剣業界の「上質」を目指し、努めてまいります。

ああ、懐かしの…

常務理事
綱取 譲一

89年の末、東証平均株価は３万９千円近くをつけるが翌年、日銀は金融引き締めに転じる。その結果９カ月後にはその半値近くに下落したという。そのころ私と清水儀孝現理事長は、共通の知人を介して知り合ったと記憶している。

93年、当時土肥豊久代表幹事率いる全国美術刀剣青年会に氏を招いたのも私だったと思う。経済面ではまだ刀剣界の危機感は薄く、一部では持ち直すのではないかとの楽観視もあった。

その青年会の代表幹事に氏が就任したのが98年。そのころ氏の金属ブリッジの歯はセラミック差し歯へ、メガネフレームもトレンディーなものへ交換、そして何よりも打ち合わせと称しよく呑み、目指すところかっこよい代表幹事というには少しおじさん臭いが、よく歌った。氏の十八番に安全地帯の玉置浩二さんのナンバーがあったが、玉置さんの後に奥様となるCCガールズのOGの青田典子さんは自らを過去の女と自虐し、バブル青田と名乗った（これは04年頃）。

07年、清水儀孝全刀商専務理事が誕生するころ、芸能界ではあるお笑い芸人がブレークする。夙川（しゅくがわ）アトムさんのネタは80～90年代の業界用語。浦島太郎を「しまうらのろーたー」、六本木ヒルズを「ずーひるぎろっぽん」、適当に逆さにする言葉が変に懐かしく、氏との出会いの頃や夜呑んだ日々を思い出させた。この結果私たちの間で氏は「ずーしみさん」と呼ばれることになる。

2017年、そのずーしみさんは全国刀剣商業協同組合の理事長になる。昨年ブレークした人気女性芸人はバブルネタの平野ノラさん。ワンレンソバージュのヘアスタイルで百科事典のような携帯電話に「しもしも」と話しかける。

このようにずーしみさんの思いとは全く関係なく氏の人生の節目節目にバブルの残り香が立ち上るのだ。

世界史上、永遠の繁栄をした国家というものはない。日本も20数年前に峠を過ぎ、尾根伝いに下山に向かうところだろう。尾根の上で無駄なジャンプを繰り返す経済政策は着地地点をも危うくする。下山には下山で素晴らしい発見があるはずで、現に私たちはここ20年でお金の尊さを知ったではないか。ずーしみさんはきっと下山中に何かを発見してくれる、すばらしい何かを…。

ずーしみさんとともに歩む平野ノラさんの赤いボディコンシャスなスーツの肩パッドはカープの往年の速球投手、北別府学さんのウィニングボールだそうで、驚きを隠せない。そしてノラさんだけでなく私もともに歩む。常務理事だからだ。

全国刀剣商業協同組合の意義の再認識と自分の役割

理　事
大平 岳子

全国刀剣商業協同組合は今年で創立30周年と伺っています。創立当時のご苦労を知り得ない私ですが、30年の永きにわたり組合のために尽力された諸先輩および関係各位の方々に深く感謝します。

そしてこの30年と言う節目だからこそ、「国認可の刀剣商組合を作ろう」と尽力された諸先輩方の当時の熱き思いを、われわれ組合員一人一人があらためてその意義を再認識すべきなのではないかと感じています。

現在、組合では「刀剣評価鑑定士」の資格検定事業の立ち上げに取り組んでいます。この事業は刀剣商の地位向上、さらには組合員の皆様にとっても、将来必ず利益につながるものと信じています。

その中で、私にできることは微々たるものであると自覚していますが、この事業が無事スタートできるよう、少しでもお手伝いできればと思います。

組合員の皆さまにもぜひご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

就任に当たって

理　事
木村 義治

今年度より理事の大役を仰せつかりました木村美術刀剣店・木村義治です。

経営環境が一段と厳しさを増しつつある昨今です。

微力ですが、組合のため、運営の一端を担い、お役目を務めさせていただく所存でございます。

よろしくお願いいたします。

以下の記事は平成28年度に発行した『刀剣界』から、原文のまま再録したものです。

「刀剣評価鑑定士」は新年度に立ち上げ
分野別問題の作成作業も急ピッチで進む

「刀剣評価鑑定士」の資格検定事業は、開始に向けて作業が進んでいます。

昨年３月の理事会に続き、５月の総会で承認されたこのプロジェクトは、その後骨子となる規約を４月に協議、５月に理事および監事が実行委員となって各自50問の設問集を持ち寄り、問題形式について意見を述べ合いました。そして「大刀剣市」終了後の12月には設問の充実を図るべく、再度各自50問、合計100問の設問集を提出し、約1,000問に及ぶ設問のたたき台（問題集案）が作成され、各委員に配付されました。

その問題集の分類はおおむね①法令関係（銃砲刀剣類所持等取締法・古物営業法・特定商取引法・消費者契約法等）、②刀剣の知識、③刀装具の知識、④甲冑・武具の知識、⑤作刀・刀職の知識、⑥評価・鑑定の知識で構成されています。

委員は年明けから始まる設問の協議に向け、年末・年始の休暇中、この111ページにおよぶ問題集と睨めっこだったと思います。

本事業については、刀剣界の関係諸団体にご協力をお願いしていますが、早くも一般社団法人日本甲冑武具研究保存会からは甲冑などに関する設問をご提供いただきました。

年明けからは早々に、委員が集まる交換会の終了後や別途設けた参集日に設問集の協議を始めました。毎回数時間、10数名が知見を寄せ合い侃々諤々（かんかんがくがく）の検討を行っています。

諸先輩に比べて業界でのキャリアが浅い私にとっては、知らなかったこと、あやふやに覚えていたこと、間違って覚えていたことを如実に知らされ、とても勉強になっています。

さらに学ぶべきことは、この新事業を成功させて、刀剣商の社会的地位を向上させようとする先輩方の熱意です。

組合は未来に向けた新しい事業を推進していきます。外部の資格コンサルタントなどに依存せず、組合のノウハウを主として立ち上げようとしています。詳細はもうすぐお伝えできると思いますが、組合員の皆さまのご理解が不可欠です。一丸となってご協力いただけますようお願いします。（松本義行）

「刀剣評価鑑定士」早わかりＱ＆Ａ

Q 当組合がなぜ資格認定事業をやるのですか?

A 刀剣商の専門資格を創設することにより、刀剣商に対する社会の信頼性を高めることと、お客さまから安心して刀剣の評価鑑定が依頼されることを目的とします。つまり刀剣商に対する認識と評価が高まっていくような資格を目指します。刀剣商の地位の向上と安定を図っていくことは、当組合の設立の理念にも合致するものです。

Q この資格は公的なものですか?

A 公的資格とは、国家資格と民間資格の中間に位置づけられる資格です。国家資格は国が認定する資格であるのに対し、公的資格は民間団体や公益法人が実施し、文部科学省や経済産業省などの省庁や大臣などが認定する資格です。民間団体の主催ですが、信用度や知名度の高い資格が数多くあります。「刀剣評価鑑定士」資格も、皆さんの協力を得て将来的に公的な資格への認定を目指します。

Q この資格にはどんな価値があるのでしょうか?

A 現在は古物商の許可を得れば刀剣の売買はできますが、刀剣の評価鑑定をしてもらうには、「刀剣評価鑑定士の資格を持つ人でなければ安心できない」と世間から言われるような権威ある資格になるよう、普及に努めます。資格にどれだけの価値が生まれるかは、皆さまの協力次第とも言えます。

組合員以外にも受験資格はありますか?

A 組合員・賛助会員でない方に受験資格はありません。まずは当組合に加入されることをお勧めします。ただし、この資格を普及させるために、将来的には関係機関と連携し、受験資格を広げていく可能性はあります。

受験資格に制限はありますか?

A 受験するには、当組合の組合員か賛助会員であることが必須です。加えて、趣旨に照らし、刀剣商としての経験が重要であることから、10年以上の組合加入歴があること、かつ古物商許可証を取得して10年以上経ている方が対象になります。ただし、上記に満たない場合でも資格認定委員会に申請し、特に承認された方は対象になります。

どんな形式の試験でしょうか?

A 刀剣の評価鑑定に必要な能力を測定するために、二者択一問題を100問出題し、60分で回答していただき、正解80問以上を合格とします。

どんな内容の問題ですか?

A 法令関係（銃砲刀剣類所持等取締法・古物営業法・特定商取引法・消費者契約法など)、刀剣の知識、刀装具の知識、甲冑・武具の知識、作刀・刀職の知識、評価・鑑定の知識など幅広い内容で出題されます。

問題の作成や採点、運営に当たるのはどんな方たちですか?

A 組合の理事・監事および理事会で任命される外部委員（第三者）を含む資格認定委員会が実行機関です。

「刀剣評価鑑定士」の資格証入れケース

どんな受験勉強が必要でしょうか?

A 刀剣商歴をおおむね10年以上持つ人を基準として、問題を作成します。常識的な知識のほか、法令などには改定された内容も含まれますから、事前に発行されたテキストを活用されることをお勧めします。組合員全員がこの資格を保有されることを目指します。

資格取得に要する費用はいくらぐらいですか?

A テキストを含めて受験料１万円、資格取得時５万円が必要になります。また資格制度の充実および維持管理を図るため、５年ごとに更新するシステムを採用します。更新手数料は３万円を予定しています。資格の普及活動や、制度の充実、資格の活用支援なども積極的に行っていきます。ご理解をお願いします。

資格者に義務などはありますか?

A 特別な義務はありません。ただし、資格の普及を図り、信頼性を高めるため、資格証の携帯と刀剣評価鑑定時にお客さまに対して資格証の提示をしていただく必要があります。

「大刀剣市」事前説明会を開催

熱心に大刀剣市の説明に耳を傾ける出店者の皆さん

第29回「大刀剣市」は11月18日㈮～20日㈰の３日間、東京・新橋の東京美術倶楽部で開催されます。それに先立ち10月23日、組合交換会終了後、大刀剣市の事前説明会が開かれました。

松本理事が司会を務め、冥賀副理事長が開会の言葉を述べた後、出欠の確認が行われました。本年度の出店者数71に対して、説明会出席は67店舗でした。

続いて深海理事長が挨拶に立ち、まず本会への出席の礼を述べ、説明会の意義と必要性を説かれました。図録に掲載する写真撮影の変更にも触れ、併せて組合活動への理解と協力を強く求められました。また「刀剣評価鑑定士」の検定事業についても説明がありました。

最後に、事前説明会への出席は出店条件の１つであると説かれ、皆さんが一致団結して大刀剣市を成功に導いていただきたいと結ばれました。

次いで個別の説明に移り、冥賀副理事長がLED照明の導入などの詳細なデータを示し、出店料の値上げについて理解を求めました。

伊波常務理事からは、広告やパブリシティーについての説明がありました。

嶋田理事からは会場設営、搬入などに関して、細部にわたって説明と要請が行われました。

「我が家のお宝鑑定」については、赤荻から今年も例年通り行う旨申し上げました。

生野理事は図録作成のプロセスを説明し、写真についての技術や問題点を解説されました。

服部常務理事からは分割払い、カード支払いの際の注意点が説明されました。

その後は質疑応答に移り、複数の方からLED照明や防犯、保険などについて質問が出るとともに、活発な意見が交わされました。参加される全日本刀匠会からはお礼の言葉もありました。

これまで十分ではなかったテレビなどのメディア対策についても話し合われました。

当日のやりとりを踏まえ、わが組合が大刀剣市を開催する目的・意義についてあらためて整理しておきます。

①組合員の経済活動を促進し、組合員および業界の社会的・経済的地位の向上を図るとともに、顧客に対応するサービスの向上に努める。

②刀剣・刀装具および甲冑・武具などに対する一般の関心を高め、美術品としての保存が図られるよう、また、それが心ない人たちに決して使用されることがないよう啓発活動を行う。

③新たな愛好者を獲得する。

④社会貢献をする。

最後に、猿田副理事長の言葉で閉会となりました。

約１時間の会合でしたが、大刀剣市の成果や課題を再確認する上で大変有意義でした。　（赤荻稔）

第29回「大刀剣市」を開催
71店舗が出店、3,000人で賑わう

東京美術倶楽部には開場を待ちかねるお客さまの行列が…

数社のテレビ局も取材に訪れた

父子連れで訪れた海外からのお客さま

リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの感動も覚めやらぬ中、第29回「大刀剣市」が11月18～20日の３日間、美術の殿堂・東京美術倶楽部で開催されました。

大刀剣市は全国刀剣商業協同組合が主催するイベントで、組合員なら一定の条件をクリアすれば、出店できるシステムです。５月の総会後、理事長名で「大刀剣市」実行委員会が立ち上がり、６月半ばに出店希望者を募ったところ、今回は71店舗の希望がありました。

例年７月の組合交換会からカタログ掲載用の写真撮影のための集荷をしていましたが、今回より理事会決議で出店者自らが撮影に立ち会うか、写真を用意していただくことになりました。初めての試みでお手数ではありましたが、事故防止を最優先し改善させていただきました。

今回は３日間で延べ約3,000人のご来場がありました。10月23日に事前説明会を開催したおかげで、初日オープン前に10分程度の朝礼をした後、お客さまをお迎えできました。午前10時の開場を前に寒い中、１階ホールでは大勢の皆さまがオープンを待ちかねていました。

恒例の３階重文室での特別企画では今回、「『真田丸』と『おんな城主 直虎』の時代の刀」と銘打ち、その時代の名刀の数々を堪能していただきました。今回から次年度のNHK大河ドラマのテーマも先取りして取り入れることとしました。

４階会場では全日本刀匠会のご協力で刀匠による銘切り実演が行われ、製作された新作刀や小品などの展示と併せ、根強い支持を得ていました。また同会場では「我が家のお宝鑑定会」が例年通り開催され、お宝を持ち寄ったお客さまは、評価鑑定委員の懇切丁寧な説明に一喜一憂しておられました。

大刀剣市は初回から産経新聞社とフジサンケイビジネスアイご両社の後援を頂いてきました。そんなご縁もあって、先天性心臓病などに苦しみながら経済的な事情で手術を受けることができない子供たちを救うため、産経新聞社が提唱して設立された「明美ちゃん基金」に微弱ですが協力しています。今回もご来場者や出店者の方々から頂戴した浄財を、同社に寄託しました。

今年で30回を迎える大刀剣市ですが、実行委員会の実動部隊の顔ぶれは初期からおおむね変わっておらず、平均年齢が60歳に迫っています。今こそ若い力が必要です。我こそはと思う方は、ぜひ実行委員として参加され、お力とお知恵をお貸しください。

なお、今年の大刀剣市は11月17日㈮～19日㈰に開催します。ご来場をお待ちしています。

（「大刀剣市」実行委員長・清水儀孝）

「大刀剣市」カタログ制作夏の陣物語

「大刀剣市」のカタログ制作は、毎年夏の暑い盛りに始まります。

従来は、撮影される商品は交換会会場で集荷され、大刀剣市実行委員会と青年部が撮影場所に運び、そして撮影後に返送または手渡しで返却していました。

しかし、高額な商品の破損や紛失、撮影中に起こり得る事故などを考えた場合、組合が弁償しきれるものではないし、集荷と輸送に伴うトラブルについては、作業に携わる誰もが常に心配していました。

この集荷に関する業務については本年度から、出店者自らが、刀装・刀装具などは撮影会場の組合事務所に、刀身は藤代スタジオへ、甲冑は大石カメラへ持ち込むという方法に変更されました。自ら品物を運んで、刀剣以外の品なら撮影にも立ち会うこともできるわけですから当然、事故の可能性は下がり、紛失や取り違えの心配もなくなります。

今まで事故が起きなかったことは、むしろ不思議なくらいです。遠方の出店者の皆さんにはご苦労が多くなってしまったとお察ししますが、ご協力により、また１つ問題を解決できましたことは大きな成果です。

この変更に伴い、新しく導入されたことがもう１点あります。それは出店者が自ら商品を撮影し、データを印刷所に持ち込むことが可能になったことです。まちまちな撮影環境により、写真の統一性がなくなってしまうのではないか、結果としてカタログのクオリティが低下してしまうのではないか、などの心配も聞かれましたが、出来上がったカタログを見る限り見苦しい箇所はありません。他店と違う写真であることは、それはそれで個性であり、オリジナリティーでもあると考えるのが良かろうかと思いました。

来年、再来年と年々写真に工夫がなされて一段と進化・成長していくことを切に望むところです。

さて、今回の撮影は７月８日から組合事務所と藤代スタジオ、大石カメラの３カ所で始まりました。

組合事務所の現場には、周りの景色が商品に写り込まないように、あるいは自然な光線で写せるようにと工夫を凝らしたセットが設置されました。カメラマンと助手、印刷所の社員２名、実行委員スタッフと出店者らが顔をそろえ、緊張の作業のスタートです。出店者からも商品の配置、強調する部分など、撮影の要望を聞きながらアングルを決めます。万一、商品を傷つけたり破損させては大変なことですから、細心の注意が払われます。

このようにして、刀装・刀装具の撮影が延べ６日間、刀身の撮影は１カ月にわたり行われました。

８月９日、最初の編集会議が組合事務所で開かれました。

熱がこもる出張校正の作業風景

その後の編集作業を経て、校正は印刷所での出張校正です。９月13日に初校、その３日後の16日にはもう再校でした。

この間はカタログ編集委員も印刷所も団結の精神で、細部にわたってチェックを行います。何しろ大刀剣市開催の１月前にカタログの発行を予定しているので、少しの油断も許されません。それでも９月16日の再校で、凡ミスとも言える間違いが発見されるなど、完璧を期すことの難しさをしみじみ感じさせられました。

さらに、今回から個人撮影の写真が採用されたこともあり、９月27日の色校正も困難を極めました。暗かったり明るすぎたり、照明の具合によっては赤く写っていたり、青く写っていたり。これらを統一性を持たせて修正するには、経験と勘に頼るところが多かったと思います。

９月29日の念校をもって長かったカタログ制作の作業は終了となり、いよいよ印刷から製本という最終工程に入りました。実行委員全員が大きな間違いがないことを願って、完成したカタログが届くまで気が気ではありません。出来上がったカタログを手にした時は本当に嬉しいものです。ホッとした気分にもなります。

少しでもきれいに、完成度の高いカタログを作ろうという熱意で担当委員は働いています。今年も暑い夏が訪れるころには、また大刀剣市の準備が始まりますので、皆さまのご指導とご協力を願いしたいと思います。

（生野 正）

準備・開催にまつわる改善事項について

当組合の最大の事業である「大刀剣市」の実行委員会は毎年５月に立ち上がり、各部門ごとに担当者が選任され始動します。

開催が近づくにつれ、愛刀家の方々からは「毎年の開催を楽しみにしています」とか、「カタログを見て過ごす時間が多くなり、季節を感じます」などのうれしいお声を聞かせていただいています。

カタログ制作に当たり、従来は７月に出店者より掲載品を預かり写真撮影を行っていましたが、今回からその方式が変更になりました。刀装具類は撮影日に合わせて指定場所へ持参していただき、撮影に立ち会い、終了後に持ち帰っていただくこと。刀剣も事前に予約を入れた上で、直接持参していただくこととしました。

高価な刀剣類を実行委員会の担当者が預かり、１人ないし２人で移動させ撮影に臨んでいましたが、幸いにも今まで事件や事故に遭いませんでした。万一何かが起これば大刀剣市の開催さえ危ぶまれます。

集荷方法の変更について、出店者の方々に十分な説明が行えなかったことから、次回は大刀剣市への出店希望の案内を１カ月早め、出店者説明会を６月に行えないかと考えています。

刀剣が武器以上のものであり、単なる美術品ではない特別な存在であると誇示し、そのように美しく見せている要因の１つが照明です。今回から会場で使用する照明を、熱を持たず消費電力の少ないLEDに変更しました。

実行委員会も設営する東貸社も当初よりLEDを念頭に置いて準備を進めていましたが、開催近くになり用意されたものが今まで使用していた照明と比較して明るさが足りず、角度も期待とは相違していました。そこで、青年部の大平将広さんに照明担当になってもらい、より良い条件で大刀剣市が開催されるよう、東貸社との折衝に当たっていただきました。

大平さんの熱心な研究と度重なる打ち合わせにより、従来の照明と遜色ないもので開催できました。若い組合員がこのように率先してしかも無償で組合事業に参加してくださることは実に頼もしく、またうれしい限りです。

実行委員と出店者各位の協力の下、来場者も景気に左右されることなく、連日多くの愛刀家で賑わった第29回大刀剣市でした。

今年の大刀剣市は、例年通り東京美術倶楽部において11月17日㈮から19日㈰の３日間を予定しており、昨年より１日早い開催となります。

今年の開催も多くのお客さまをお迎えできるよう、組合員の皆さまのご協力をお願いします。

（嶋田伸夫）

「『真田丸』と『おんな城主 直虎』の時代の刀」展の会場

満席となった休憩コーナー

「我が家のお宝鑑定会」でご持参の刀を解説する評価鑑定委員

全日本刀匠会関東地方支部の面々による銘切り実演

撮影／トム岸田・冥賀明子

新刀剣博物館の地鎮祭を挙行

開館は平成29年9月

刀剣博物館の新築工事予定地で挙行された地鎮祭

去る７月６日、新刀剣博物館予定地（墨田区・両国公会堂跡地）において、公益財団法人日本美術刀剣保存協会（以下、日刀保）による地鎮祭が挙行されました。来賓としてお招きをいただいた当組合の深海信彦理事長に同行し、取材をお許しいただきました。

昨夜来の雨がやみ、さほど暑くもなく、まずまずのお天気に恵まれて午前11時､神事は始まりました。

日刀保からは小野裕会長・柴原勤専務理事・志塚徳行常務理事・福本富雄常務理事ら役員の方々が出席され、来賓として公益財団法人日本刀文化振興協会から河端照孝特別相談役がご出席、また、槇総合計画事務所・槇文彦代表取締役、戸田建設・今井雅則代表取締役社長ら多くの関係者もお祝いに参加されました。

式は降神の儀、祝詞奏上、鍬入の儀と順調に進み、玉串奏奠では、初めに小野日刀保会長が、次に深海全刀商理事長が、続いて来賓の代表者が次々に神殿に向かい奉納されました。

地鎮祭終了後は、両国第一ホテルに会場を移し、祝賀式典が開催されました。地元の山本亨墨田区長からも祝辞が寄せられ、慶祝ムード高まる式典を後に、深海理事長と私は心地よく帰路に就きました。

私は、地鎮祭の取材に先立って、日刀保の柴原専務理事にお話を伺いました。

柴原氏は長年宮内庁に奉職されてから、日刀保の専務理事に就任し、活躍されている方です。博物館の移転先としていくつかの候補地を回った中で、第１希望であった旧安田庭園が建設地に決まったときの喜びをお話しくださいました。

交通の便も良く、外国からの訪問者も訪れやすい。世界に向けて、この素晴らしい地で刀剣文化を広めたいと考えたそうです。若い愛刀家が増えてくることにも期待したいし、その方々にぜひとも１振の刀を持ってほしい、とも話されていました。

今後は、耐震性に優れた建物になるわけですから、より安全で快適な展示が可能です。国宝・重要文化財級の刀剣もこのような環境の中で皆さまにご覧いただけます。ご期待くださいとのお言葉でした。

新博物館は来年の夏ごろに完成して、９月に開館が予定されています。地上３階建て、高さ16メートル、延べ床面積2,600㎡、敷地面積は約2,000㎡です。１階はエントランスホールのほか、地域情報コーナー、情報ラウンジ、カフェ、研修室と講堂が設けられ、２階は受付と事務室、会議室、収蔵室などになります。３階が展示室と展示倉庫です。

設計はヒルサイドテラス、京都国立博物館、幕張メッセなどを手がけた世界的な建築家、槇文彦氏です。工事は戸田建設が請け負います。

周りを見渡すと、美しい日本庭園に囲まれています。ここは明治維新後、旧備前岡山藩主池田章政侯の邸宅となり、次いで安田善次郎氏の所有となりました。氏の没後の大正11年、東京市に寄付され、関東大震災、太平洋戦争を経て、東京都から墨田区に

新刀剣博物館の完成予想図（合成写真）

移管されたもので、全面的改修を行い復元、旧安田庭園として開放されてきました。庭園は、刀剣博物館完成後も墨田区民の憩いの場として公開されることになります。

付近を歩いてみると、交差点を渡って目に入るのは両国国技館、裏手には江戸東京博物館が…。すごい立地です。私個人としても本当にうれしいです。

開館後は、今までの10倍も20倍ものお客さまが訪れる名所になることでしょう。刀を扱う者として、これ以上の喜びはありません。刀は日本人が誇れる文化財だということを、世界中に発信できることになるのです。（生野　正）

日刀保・柴原専務理事に聞く
来春の新刀剣博物館開館に向けて

去る２月９日、公益財団法人日本美術刀剣保存協会（酒井忠久会長。以下「日刀保」）を訪ね、柴原勤専務理事に新刀剣博物館の進捗状況を伺いました。

―墨田区の両国公会堂跡地に誕生する新刀剣博物館は、今年の９月に引っ越しを終え、来年１月に開館の予定とお聞きしていますが、工事は現在どこまで進んでいるのでしょうか。

「当協会の執行部が工事の進捗状況の確認と、建設に携わる各社との総合定例会議への出席も兼ねて毎月、建設中の新博物館へ行きます。現在は外装仕上げ工事や内装が行われ、３階では躯体工事が行われています」

柴原専務理事から、平面図と完成予想の内観パースを見せていただきました。

３階建ての外観は、立地する旧安田庭園が江戸時代の大名庭園という都市の中では数少ない貴重な文化財でもあるため、庭園風景を損なわず、周りの景観に溶け込むようなデザインと色彩になっています。

１階は大きく十文字型の通路があり、４つのエリアに別れています。エントランスを入るとすぐに左側に総合受付があり、受付の後方に売店があります。総合受付と向かい合うように、墨田区と共同利用する情報ラウンジがあり、日刀保では日本刀の製作工程やたたらの解説コーナーとし、墨田区では地域情報コーナーとして利用する予定だそうです。

１階にはほかに、現在の日刀保の４階にある講堂と同じ用途の研修室があり、この研修室は今後、多くの講演・発表会・式典などに活用されると思います。また研修室向かいには、休憩が取れるコーナーもあります。

２階には、刀剣審査物件の受付などを行う事務室や刀剣審査室、審査品一時保管室、収蔵庫、閲覧室、資料室、会議室、撮影室、応接室、学芸員室などの多岐にわたる部屋があります。

３階はこれから多くの来場者で賑わう展示室となります。初めての方にも刀剣類を楽しく鑑賞していただけるような企画が提供されることでしょう。

「和」を表した協会旗を前にする柴原専務理事

新刀剣博物館のすぐ近くには両国国技館や江戸東京博物館があり、また墨田区には開館したばかりの「すみだ北斎美術館」や「たばこと塩の博物館」などの博物館・美術館が私設を含めて30以上もあります。ここに日本の伝統文化を代表する日本刀の博物館が加わることに、墨田区民からも歓迎のメッセージが届いているそうです。

ところで、日刀保の会長室には高松宮妃喜久子殿下の御尊筆による「和」の書が飾ってあります。その書を前に柴原専務理事は「高松宮妃殿下より頂いた和の精神をもって、新博物館においても酒井会長の指導の下に刀剣業界が一体となれるよう、また世界に向けて優れた情報発信ができるよう、公益財団法人としての活動に努めていきたいと思います」と話されていました。来春の開館が待ち遠しい限りです。

なお、現在、新刀剣博物館建設に向けて浄財を募集しています。この寄附金は、税法上の優遇措置の対象となるものです。（嶋田伸夫）

登録証問題を考える

事例❺

登録証に関しては、これまでにいろいろなことがあった。行政の対応や手順などに関しては、前号の事例❸で述べられている通りで、全国ほぼ共通だと思う。

数年前、登録に持参した中に、近江守忠吉の脇指があった。当日は持参した数も多く、だいぶ時間もかかったので、審査を終え、渡された登録証の枚数を確認するだけで帰ってきた。

家に着いて精査すると、ビックリ。近江守忠吉が「遠江守忠吉」になっている。次の日連絡して、後日、現物と登録証を持って県庁まで出向き、１日がかりで正確な登録証の発行となった。

つい最近では「濃州住田代源一兼元作」という脇指の「一」の字が抜けていることに売る直前に気づき、迷ったが結局、現物確認してもらうこととし、訂正登録証が届くまでに７カ月近くかかった。

誤字・脱字の場合ははっきりと指摘できるが、長さ・反りに関しては難しい。銘文が合っているのに、長さが違っているものも散見する。あえて言わせてもらえば、例えば１ミリとか５ミリとか１センチなら見間違えることはあり得ると思う。ただ、無銘の場合は深刻である。通常、行政側はミスを認めず、正しい登録証に書き替えてもらうのは、至難である。

われわれと行政は、いつまでも平行線をたどるのであろうか。頭の痛い問題である。

幾度となく記載ミスなどから現物確認を余儀なくされ、登録証の再発行をしてきたが、文書にお詫びの文言を記してくれたのは、Ｉ県だけである。

事例❻

過去に交付された刀剣類の登録証に、多くの誤記・脱字などがあるのは周知の通りであり、今後も名義変更を行う際に、現物と登録証内容の不一致で、名義の書き換えばかりでなく、その刀剣を取り扱うことができない状況に陥ります。

私たち刀剣商は、この問題に直接関わりながら、その責任をどこかへ求めるわけにもいかず、絶えず悶々とした気持ちを抱えています。

登録制度が始まり65年以上が過ぎ、所持者が変わっていながら名義変更されず、現在に至っている刀剣類が大変多くあります。当組合では銃刀法を尊重する立場から、率先して名義変更の重要性を社会に説いてきました。

しかし、新たに名義変更を行う際に、刀剣とそれに付随する登録証と教育委員会の管理する台帳とを照合した結果、内容が一部でも合致しないとなると名義変更ができないばかりか、犯罪者扱いされかねないのです。

登録証と現物の一部の違いに気づいた場合、交付先の教育委員会へ連絡を取ります。

「現物と登録証の内容の一部が不一致ということは、その刀剣が別なものであると見なされ、無登録の刀剣を所持していることになります。銃刀法違反ともなりますから、所轄の警察署に相談してください」と指示するところもあれば、「登録証と刀剣を確認するため、指定する日に持参し、審査を受けてください」と言われる場合もあります。都道府県の教育委員会が一律の対応を行っていないのは事実です。

指示された通り警察署へ相談すると、警察官も報告を受けたからには、ないがしろにできません。

事件性がないかどうか、取得した経緯から現在までを聞かれ、調書が作られます。それが真実かどうかを後日、警察官は調べなくてはなりません。警察での調べが終わり、事件性がないとなると、その後の調査が警察から教育委員会に依頼されます。登録審査日に警察官が２名ばかり、審査会場へ趣くことになります。

刀剣の寸法などを測り、各教育委員会へ照会を依頼、その結果、該当するものがなければ、登録証が新規で交付され、所轄の警察署を通して、任意提出してあった刀剣と新たな登録証が渡されます。

この間、数カ月から１年を要します。さらに、持ち主は新規登録料として6,300円を支払わなくてはなりませんが、教育委員会の審査関係者や警察官が１振の刀剣に費やすコストは、いくらになるのでしょうか。

このような問題の刀剣がまだまだ多くあることを考えれば、再交付あるいは新規登録の過程を見直す必要があります。

教育委員会の管理する登録台帳にも同じことが言

えるのではないかと推測します。

交付された当初の登録証であるにもかかわらず、記載ミスのために起こる問題を最もよく把握し、的確に処理できるのは、登録証の交付に携わる教育委員会の現担当者の方々です。

筆者はここ数カ月で６振の刀剣を、同じ登録証問題で教育委員会に相談しました。効率的に１つ１つが処理され、登録証を再発行または新規で交付してもらいました。以前に比べ、事務手続きが能率良く行われていると感じました。現状の問題点を真剣に受け止めつつある表れかもしれません。

全国の当組合員が、この問題に対し粘り強く異議を申し立て、理解を求める声が届いているのではないでしょうか。

事例❼

「お手元の登録証は無効です。この事実を知った時点から不法所持になりますから、早急に地元の警察に届け出していただくようお勧めします。」

名義変更に伴い、こんな手紙を教育庁文化財保護係からもらったら、どんな気分になるだろうか。私たち刀剣関係従業者であってもかなりドクロな気分になる。それが一般の人々、善意の名義変更届け出者であったとしたら、コカインやマリファナを持っているも同様な罪を今自分は犯している、さあどうしようか、警察に持っていくとどんな目に遭わされるのだろう、ガクガクブルブル…、こうなることはほぼ間違いなかろう。

「お手元の登録証は一尺二寸三分強の脇指ですが、登録原票では一尺二寸二分五厘の脇指です。銘文も登録原票では８文字あります。結論から言いますと改ざんした登録証であるということです。」

同一書類にこうも書いてあり、登録証本品を見ることなく改ざんと断言している。ここで役所型の線引きのようなものが垣間見える。つまり２カ所以上のすれ違いは改ざんと断じ、この手紙を送るべし、という内規が存在するのではないだろうか。

私は問い合わせ先とされる銃砲刀剣類担当のＳ氏に電話をかけ、氏が口を開くより早く「登録原票の８文字って『平安城住石道助利』でしょ？」と聞くと、「そうですね。それなら訂正を受けることができます」との返事。

茎の銘文を素直に読んだだけで解決に向かったが、手元の登録証はその中の２文字「平安」だけしか書かれておらず、筆記中に長時間の中座があったと推理できる。訂正当日、登録審査員の方が昭和26年当時の筆記者の名前を教えてくれたが、刀剣で博士号を持つ誰もが知っているような方でも職務中に気を散らせてしまうのだ。

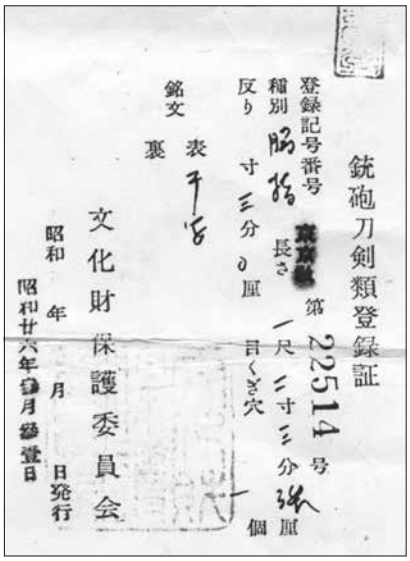
銃砲刀剣類登録証
登録記号番号 第 22514 号
種別 脇指 長さ 一尺二寸三分 弐厘
反り 寸三分 0 厘 目くぎ穴 個
銘文 表 平安
裏
文化財保護委員会
昭和 年 月 日発行
昭和廿六年 月 登日

ドクロな文章に話を戻すが、この文章の背後の○○を□□する目的意識というものを読み取ろうとすると、刀剣登録をつかさどる「教育支援」「文化財保護」といった美しいセクション名とは大きく矛盾する、民間に刀剣があることイコール悪、といった、まるで一部の警察官が凶器としか見ないのと同様の認識が最初に読める。そして、イージーミスから悪意の改ざんまで、登録証に問題のある刀剣はすべて溶かすべしというスローガンでもあるのだろうか…。

とするなら、愛刀家や刀剣関係従業者を締め付けよう、という醜い感情の意地悪としか思えない。

銃刀法と文化財保護法、この２つは矛盾するものではないだろう。納税する市民あっての役人であるなら、この２つを高い水準まで精査し、文頭の「　」の中のドクロな気分になるような通知が早くなくなることを期待すると同時に、改悪されたとしか思えないここ２年ほどの登録審査会場での手際の悪さの改善も期待する。

事例❽

脇指を購入して名義変更しようとしたところ、種別の「脇指」が記載されていませんでした。

登録証を発行した教育委員会に電話して聞いたところ、それ以外の記載はすべて一致しているとのこと、つまり登録する際に種別「脇差」のスタンプを押し忘れただけなのである。

脇指なのは誰が見ても明らかで、教育委員会の台帳も脇指であることから、名義変更するのには何も

問題ないので、「それではこの内容で名義変更を出したら受理してくれるか」と聞いたら、教育委員会は「する」とのこと。

これで一件落着かと思ったら、「強制ではないが、新たな登録証を発行してほしい」とのこと。脇指の記載があった方がいいので、「そうしてください」と言うと、「現物審査を受けないと、出すことができない」と言うのだ。

これはどう見てもただの押し忘れで、「この古い登録証を送るから直してくれ」と言っても、「ルールだからできない」とかたくなに拒否されてしまった。結局、登録審査に持っていき、現物確認してもらう羽目になった。

私の住む所の登録審査は２、３カ月に１回しかなく、再発行に４カ月もかかってしまった。教育委員会のミスで、だれが見てもわかるようなことは、もう少しスムーズに手続きが進むようにしてもらわないと困る。この時間のロスは大きく、善意で登録を直す場合にはもう少しどうにかならないか、教育委員会にお願いしたい。

事例⑨

福島県で登録済みの刀剣を海外輸出のために輸出監査証明を申請したところ、登録証記載の目釘穴の数が現物と違うため、輸出監査証明を発行してもらえませんでした。

登録証の穴の記載は２個、実際は３個で、穴は小さく中心尻に埃に埋もれていて、うっかり見逃していました。福島県教育庁文化財課に登録証の照合をしてもらったところ、やはり登録台帳の穴は２個で、実際は３個でした。

どうすればよいかお尋ねしたところ、住所が東京都なので東京都教育庁地域教育支援部管理課に現物鑑定の依頼をするとのことでした。同じ月に東京都教育庁（都庁）の現物鑑定の日程が決まり、現物鑑定をした結果の書類が、東京都から福島県に戻されたと同時に連絡がありました。

当時の福島県教育庁文化財課の係員の記載間違いであったことを認めてもらい、郵送料なども一切負担なく、スピーディーに処理していただきました。真摯の対応、誠にありがとうございました。福島県教育庁文化財課のご担当に感謝します。

――――・――――

この『刀剣界』で登録証問題を連載して久しい。本紙は都道府県教育委員会にも送付されており、われわれの苦労は彼らにも認識いただいている。既に現登録制度の問題に直面した刀剣愛好家や刀剣商の四苦八苦がいくつも紹介されており、実情は広く理解されたと考える。

教育委員会の各担当者にも発行者側の苦労があるようで、彼らから同情や励ましの手紙が組合に届いては、編集員一同使命感を新たにしている。個人的な印象ではあるが、この連載の効果であろうか、都道府県教育委員会の対応が良い意味で変化してきたと思われる。

それにしても不備のある登録証が尽きることはなく、われわれ刀剣商の負担は依然重い。それでもコンプライアンスを徹底する姿勢は、日本刀に対する世間一般の印象を改善するために必要と感じ、法令を遵守している。

その姿勢を貫こうと頑張ってはいるが、最近残念な事例２件を経験した。

事例⑩

１件は、昭和26年登録、清人の元治年紀、一尺二寸の平造り、『豊前守藤原清人』所載刀であり昭和33年の特別貴重刀剣であった。ところが裏年紀の記載漏れと刃長が一尺一寸となっており、１寸測り間違いがあった。

そのため申請して、所在する私の県で現物確認を行った。その結果、「現物と一致することを証明できないので、あなたの県で新規発行手続きを取るべし」との判断。無銘刀ならいざ知らず、著名刀工の在銘・所載刀・33年認定書で誤記の確認は証明し得ることを説明したが、受け入れられない。結果に納得できず、当該県の教育委員会に対して行政不服審査申し立てをしたが、第三者や専門家による再審議が行われることはなく、所管する教育委員長名による同じ主張が回答されてきた。

事務側のミスによる登録証の新規発行は、現物と一致しないことが証明された場合にのみ求められるべきと考える。

事例⑪

もう１件は、昭和30年登録、在銘刀、登録証番号が本来16263であるべきところ、106263と記載されていた。昭和30年は発行登録証番号が５桁であると言われ、当方にある過去取引した当該教育委員会の登録証管理番号データを調べた。すると発行日に近い登録番号があり、０が誤記入されていることが判

明した。

その番号16263で確認すると、台帳と登録証の記載事項はすべて一致した。現物との実寸法も一致しているので、登録証記載時の単純なミスに疑いはない。そこで登録証の訂正発行を求めると、「登録審査会での現物確認が必須」と言う。「単純な誤記入であることが判明したのに、なぜ現物確認を行わなければならないのか。本件に関して現物確認を行う必要性は乏しく、こちらの手間負担が重すぎる」と善処を要望した。

すると登録証画像の送付を求められ、送付すると、「登録証が改ざんされている」と言われる始末。登録証紙に改ざんの形跡は全くなく、筆跡からもすべてが同一人物による記載であることに疑いはない。こちらを黙らせるための口上であろうか。これ以上の説明は無駄であることを痛感した。

現行の登録証作成において、誤字・脱字や計測の読み違いなど人為的なミスの根絶は不可能である。問題はそのミスがとても多いことと、そのミスの訂正を依頼すると例外なく現物確認を求める教育委員会の態度・方針である。今の状況では、問題のある登録証を積極的に直そうする馬鹿正直者は希少となってくるであろう。

どうすればこの登録証問題を大きく改善できるのだろうか。例えば、組合の交換会開催日に登録証現物確認審査の出張審査会を開催したり、公益財団法人日本美術刀剣保存協会で登録証現物確認審査の業務代行を可能にしたり、関係諸機関に協力を仰ぎ、具体的な施策を働きかけたりしてみてはどうだろうか。

申請者ファースト、申請者目線で登録証問題を考えることが今の時代の要請ではないだろうか。都道府県教育委員会と一体になり、問題軽減に取り組めることを切望している。

事例⑫

ある交換会で刀を買い、名義変更しようと教育委員会に内容を確認したところ、登録の内容が一致しないとの返事が返ってきた。

刀の売り主に連絡すると、その刀はお客さまから預かったもので、お客さまの名義変更は完了しているとのこと。それでは何かの間違いであろうと、もう１度教育委員会に連絡するが、やはり内容が一致しないとの返事だった。

そこで売り主に再び連絡すると、お客さまに聞いたが、間違いなく名義変更しているから調べてほしいとのこと。そして３度教育委員会に連絡し、そのことを伝えるが、答えは同じで一致しないというものだった。

名義変更できなくてはどうしようもないので、売り主と相談して刀は送り返すことにした。それから数日後、売り主から連絡があり、お客さまが教育委員会に問い合わせたところ、籍があったとのこと。不思議に思いながらも、名義変更できるなら何も問題がないので、刀を送り返してもらうことになった。

刀が届いてから教育委員会に連絡すると、籍はあるとのこと。何でそんなことになったのかと質問すると、そのとき対応した人がわからなかったとのこと。納得できなかったが、最後に念を押して「この登録はこの内容で間違いないですね」と聞くと、「だから、さっきから籍があると言ってるじゃないですか」との返事。

怒りを通り越して、あきれ返ってしまった。

事例⑬

10年以上も前のことだが、ある刀をお客さまに売る際に、登録証の名義変更を申請しようとしたところ、登録証に都道府県の記載漏れがあったため、東京都教育委員会から全国照会をかける運びとなった。

幸いにも関西方面に該当する物件があり、教育委員会から登録証はそのままでよいという指示があり、無事名義変更が受理された。

つい先日、そのお客さまからその刀を処分したいと相談され、買い戻した。再び売り先が見つかり、名義変更の手続きをと思ったが、該当する都道府県を失念したためあらためて東京都教育委員会に連絡し、全国照会をしてもらったところ、何と見つからないという信じがたい回答が返ってきた。

何かの間違いではないかと再度照会してもらっているが、いまだに不明である。

事例⑭

数年前、買い取りした刀の名義変更をしたところ、ある県の教育委員会から「台帳に存在しない」と言われた。

先日、別件で、同県は登録証の台帳を紙からパソコンへ電子化したという話を聞いたので、もしやと思い担当者に紙の古い台帳を確認してもらったとこ

ろ、案の定、台帳にはしっかりと該当物件があり、名義変更が受理された。

――――・――――

当コーナーも連載して１年が経過するが、ここにきて新しい事例が集まった。前記の３件はいずれも長さや銘文、穴が違うということではなく、そもそも籍があるかどうかである。

事例⓬⓭はいずれも不可解であるが、事例⓮を踏まえると、都道府県の台帳の電子化が元で発生した事務処理上の人的ミスである可能性が出てくる。特に事例⓭は10年以上たっているという点からなおさらである。

このような事例で該当物件を発見できない場合、都道府県によって対応が異なってくるが（このこと自体にまず問題があるが、今は取り上げない）、よくて新規登録＋手数料、最悪は他の事例でも取り上げているように犯罪者扱いである。

台帳の電子化は時代の流れとともに必然だが、デメリットも多い。今回のようなそもそもの付け落ちのほかに、電子化する際、現場の教育委員会職員に刀剣の専門知識がないことから発生する漢字の読み間違いなどもある。

現状の仕組みでは、損を被るのは善意で名義変更を行っているわれわれである。改善を切に願う。

事例⓯

神奈川県登録の刀剣を譲り受け全国刀剣商業協同組合発行の銃砲刀剣類名義変更用紙に記載していたところ、中心の目釘穴を埋めたような跡があるのに気づきました。登録証は目釘穴の数が１個になっていますが、本来は「目釘穴２個、１個埋め」とするところです。

神奈川県教育委員会に電話で確認したところ、台帳記載は目釘穴１個でした。「登録証と現物の目釘穴の数に相違があるので、お住まいの教育委員会で銃砲刀剣類登録審査会での現物審査を受けてください」とのことでした。時間がかかり、厄介だなと思いました。

その後の処理の手順として、現物確認申請書を神奈川県教育委宛に提出～神奈川県から東京都教育委に現物確認依頼～東京都教育委から持ち主に銃砲刀剣類登録審査会の開催連絡～銃砲刀剣類登録審査会に当該物件を持参し審査を受ける～東京都から神奈川県に結果報告、ということになりました。

結果は、当時の登録審査委員の記載ミスとわかり、無料で登録証を発行していただきました。神奈川県教育委員会の担当者のわかりやすい説明、またスピーディーな対応に感謝します。

（登録証問題研究会）

議　　事

全国刀剣商業協同組合は平成29年５月17日㈬、東京美術倶楽部において第30回通常総会を開催した。交換会開催も相まって、早朝から全国各地より多数の組合員が参集された。

定刻の午前10時、司会者の松本義行理事より総会出席状況の報告があり、組合員総数178名中出席64名、委任状提出74名、合計139名と過半数に達したため、総会は成立することが告げられた。

次いで司会者の指名により猿田慎男副理事長が開会の辞を述べた。続いて深海信彦理事長が挨拶をし、次に議長の選出を諮ったところ、司会者一任との発声により、深海信彦理事長が議長に選任され、議会の開会を宣し議案の審議に入った。

議案と審議の結果は次の通り。

第１号議案　平成28年度事業報告承認の件

議長は、平成28年度の事業報告を清水儀孝専務理事に求めた。指名を受けた清水儀孝専務理事は、別紙事業報告の概要を述べ、その内容を説明報告した。議長はその承認を議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく承認された。

平成28年度会計報告承認の件

続いて議長は、伊波賢一常務理事に別紙平成28年度決算報告書を説明報告をさせた。その後、木村義治監事より別紙平成28年度決算報告が適正正確であった旨の監査報告があり、議長はこれを議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく承認された。

第２号議案　平成29年度事業計画(案)決定の件

議長は、清水専務理事に別紙原案を朗読説明させた後、これを議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく原案通り可決された。

第３号議案　平成29年度収支予算(案)決定の件

議長は、伊波常務理事に別紙原案を朗読説明させた後、これを議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく原案通り承認可決された。

第４号議案　役員報酬の件

議長は、服部暁治常務理事に別紙原案を朗読説明させた後、その承認を議場に諮ったところ、満場異議なく原案通り承認可決された。

第５号議案　経費の賦課及び徴収に関する件

議長は、服部常務理事に賦課金に関する原案の説明をさせた。平成29年４月17日㈪の理事会において今期の賦課金（組合年会費）の値上げが提案され、満場一致で可決された事の説明がなされ、それを議場に諮ったところ満場異議なく承認可決された。

第６号議案

平成27年度借入金残高の最高限度に関する件

議長は、服部常務理事に別紙原案を朗読説明させた後、その承認を議場に諮ったところ、満場異議なく原案通り承認可決された。

第７号議案

１組合員に対する貸付け、又は１組合員の為にする債務保証の残高の最高限度に関する件

議長は、服部常務理事に別紙原案を朗読説明させた後、その承認を議場に諮ったところ、満場異議なく原案通り承認可決された。

第９号議案　その他

第８号議案は役員改選の選挙のため、時間の都合上第９号議案を先に進めることを議場に了解を求め、その後議長は第８号議案の議長を専務理事の清水儀孝に交代する旨を議場に諮り、承認された。その後、議長より刀剣資格認定事業の実現に向けての進捗状況の報告がなされた。

第８号議案　役員改選の件

深海議長の指名により第８号議案の議長を引きついた清水儀孝は、今期の役員選出は定款第５章第25条・31条にのっとり選挙による旨を説明した。

事前に案内の通り、理事会決議の選挙方法により不在投票29名、選挙委任状45通を選挙管理委員により規程通り適正に処理し、出席者による無記名投票選挙とした。清水議長より注意事項について説明があり、その後議長より選挙管理委員が任命された。

その後選挙管理委員の指示に従って選挙が行われ、投票の結果下記の17名が今期理事に当選し、町田久雄選挙管理委員長により議場に発表された。

飯田慶久・伊波賢一・大平岳子・木村義治・佐藤均・猿田慎男・嶋田伸夫・清水儀孝・生野正・瀬下明・綱取譲一・土肥豊久・服部暁治・松本義行・冥賀吉也・持田具宏・吉井唯夫

上記の者は、理事就任を受諾した。

新理事決定後、議長は新理事長選出のための理

事会を開催し、無記名投票による選挙を行う旨を議場に説明し、直ちに別室にて理事会が開催された。その後、町田選挙管理委員長より清水儀孝が理事長に選出されたことが議場に発表された。

清水儀孝は、理事長就任を受諾した。

以上をもって議事を終了したので、議長より退任の挨拶があり、冥賀吉也が総会閉会の挨拶を行い、午後１時30分散会した。

第30回組合通常総会の会場風景

平成28年度事業報告

（平成28年４月１日～平成29年３月31日）

Ⅰ　事業活動の概況に関する事項

組合員のご協力により平成28年度の組合は大過なく活動を遂行することができました。

主たる共同販売事業である「大刀剣市」は例年通り東京美術倶楽部において開催されました。出店費の値上げ・カタログ作成方法の変更等もありましたが収支明細に見られるように、ある程度の事業収入を上げることができました。一方の市場運営事業は予算達成には昨年度より苦慮いたしており、一層の努力が求められておりますが、昨年度より立案された「資格認定」試験の新たな事業が推進検討され31期（平成29年度）には実現されるよう準備を進めております。

また、教育情報の一環として平成23年９月より発行いたしております組合新聞「刀剣界」も業界内外の評価も一段と高まり刀剣界の発展に寄与するところ大なるものがあります。引き続き組合新聞の内容充実を諮り一部の組合員の負担によるものではなく全組合員のさらなる協力のもとに継続し広がりを目指してまいります。

Ⅱ　運営組織の状況に関する事項

１．組合員数及び出資口数（出資１口20,000円）

	前年度末現在		期間中移動					本年度末現在	
			加入		増資	脱会			
	組合員数	出資口数	組合員数	出資口数	出資口数	組合員数	出資口数	組合員数	出資口数
計	177	1846	5	35	0	4	13	178	1863

賛助会員97名

２．直前３事業年度の財産および損益の状況

（当該事業年度は含まない）

	平成28年3月28期	平成27年3月27期	平成26年3月26期
項目	前期	前前期	前前前期
資産合計	98,115,268	93,802,539	86,983,555
純資産合計	76,807,189	76,665,774	77,026,229
事業収益合計	50,354,050	50,337,890	54,811,110
当期純利益金額	482,415	19,545	▲576,725

３．組合組織

⑴役　員：理事17名、監事２名

⑵役　職：理事長１名、副理事長２名、専務理事１名、常務理事２名

⑶相談役（２名）：朝倉万幸、柴田和夫

参　与（２名）：齋藤雅稔、伊波徳男

⑷事務局：職員２名

⑸組　織：①経済委員会、②金融委員会、③総務委員会

⑹関連団体：全国中小企業団体中央会

４．会議開催概要

第29回通常総会

平成28年５月17日　於東京美術倶楽部

出席67名、委任状77名

第１号議案：平成27年度事業報告承認の件、承認
平成27年度会計報告承認の件、承認
監査報告、承認

第２号議案：平成28年度事業計画案決定の件、可決

第３号議案：平成28年度収支予算案決定の件、可決

第４号議案：役員報酬の件、可決

第５号議案：経費の賦課および徴収に関する件、可決

第６号議案：平成28年度借入金残高の最高限度に関する件､可決
第７号議案：１組合員に対する貸付け、または１組合員の為にする債務保証の残高の最高限度に関する件、可決
第８号議案：役員改選に関する件、承認
第９号議案：その他、可決

理　事　会

第１回　平成28年４月17日
第１号議案：第29回通常総会に向けて
第２号議案：組合新規入会申込者承認の件､承認
第３号議案：その他
①賦課金未納者に対する処遇の件、可決
②刀剣評価資格認定検定の件、承認
第28回通常総会 平成28年５月17日
第２回　平成28年５月17日
第１号議案：刀剣評価資格認定に関する件
第２号議案：その他(組合交換会不払いの件)､承認
第３回　平成28年６月17日
第１号議案：刀剣評価資格認定に関する件
第２号議案：その他
第４回　平成28年９月17日
第１号議案：刀剣評価資格認定の進捗の状況について
第２号議案：その他「大刀剣市」準備の進捗状況について
第５回／「大刀剣市」出店者説明会
平成28年10月23日
第１号議案：「大刀剣市」準備進捗状況説明
第２号議案：組合新規入会者承認の件、承認
第３号議案：「刀剣界」新聞の無料購読申込に対する対応の件、承認
第４号議案：日刀保の指定書類の裏の名義人の記入に関する件
第５号議案：「大刀剣市」説明会欠席者に対する対応について、承認
第６回　平成28年12月17日
第１号議案：刀剣評価資格認定の進捗状況について
第２号議案：その他

経済委員会

常務会２回、経済委員会12回、金融委員会５回、総務委員会８回

５．慶弔事項
＊弔事
組 合 員：大西　博
：土肥豊久（ご尊父様）
賛助会員：小野博柳

Ⅲ　事業別概要
１．経済委員会の事業活動
①市場運営事業
交換会が12回開催されました。出来高は下記の通りです。

	会場	日時	出来高（円）	出席数
第１回	東京美術倶楽部	平成28年４月17日	¥7,857,500	32
第２回	〃	５月17日	¥14,807,500	71
第３回	〃	６月17日	¥9,183,500	42
第４回	〃	７月17日	¥10,943,500	37
第５回	〃	８月23日	¥8,071,500	38
第６回	〃	９月17日	¥12,632,000	40
第７回	〃	10月23日	¥18,876,500	73
第８回	〃	11月17日	¥5,395,500	37
第９回	〃	12月17日	¥11,806,000	54
第10回	〃	平成29年１月17日	¥11,638,200	47
第11回	〃	２月17日	¥12,320,600	53
第12回	〃	３月17日	¥12,004,500	53
計			¥135,536,800	577

②共同販売促進事業
現在のところ唯一の共同販売事業である「大刀剣市」は11月18日から20日の３日間産経新聞社の後援のもと、東京美術倶楽部において74店舗の参加により行われました。初回から続いております「お宝鑑定」は、古物営業法の改正により鑑定希望者数と売却希望者数が共に減少傾向にありますが、現代刀匠の協力による「銘切りの実演」は依然として好評で、毎年のＮＨＫの大河ドラマに因んだ刀剣等の「特別展示」も来場者のニーズに合致して好評を博しております。
また、カタログの売れ行きも好調で、会期中に完売の状況にあります。
しかしこの「大刀剣市」も一部の組合員の多大な負担の上に成り立っており、現在のように平素の組合活動には一切参加せずに「大刀剣市」のみに出店料を支払って参加している組合員が一部に見られることは、組合の理念であるところの「相互扶助」の精神とはかけ離れたものとの批判も高まっており、実行委員会では参加資格を含めて検討段階に入っているところであります。

(円)

事業収入	29,471,199	
総事業支出		23,941,668
事業利益		5,529,531
合　　計	29,471,199	29,471,199

③共同購買事業

	「美術刀剣所有者変更届書」		販売中
	「やさしいかたな」		販売中
書　籍	骨董　緑青	在庫 45冊	販売中
	肥前刀備忘録	在庫 10冊	販売中
	佐野美術館図録（戦国武将の装い）	在庫　7冊	販売中
	〃　（備前一文字）	在庫　3冊	販売中
	越前守助広大鑑	在庫 29冊	販売中
	神津伯押形	在庫 17冊	販売中
	座忘鐔撰	在庫 16冊	販売中
	現代刀名作図鑑	在庫 19冊	販売中
	甲冑武具重要文化資料	在庫　4冊	販売中
	大名家秘蔵の名刀展	在庫 53冊	販売中
	伝統美と匠の世界	在庫 23冊	販売中
	伝承の技と匠の世界	在庫 55冊	販売中
	日本刀の悠久の美を見つめて	在庫 20冊	販売中
	名刀と日本人	在庫248冊	販売中
	日本刀の教科書	在庫 11本	販売中
	備前刀剣王国	在庫 26本	販売中

２．金融委員会の事業活動

昨年同様、組合員各位、交換会の立替金として商工中金からの借入をこれに充当している。

３．総務委員会の事業活動

①共同宣伝事業

イ.「大刀剣市」並びに併催イベント

ロ. イベントに関しての記事掲載…産経新聞・読売新聞・日経新聞・フジサンケイ ビジネスアイ刀剣美術・（日刊スポーツ・報知新聞・夕刊フジ・東京スポーツ）

ハ. その他関係機関、団体に季節広告等

②　その他

イ.「大刀剣市」開催時における「明美ちゃん基金」への寄付を募る

ロ. 組合員の慶弔庶務事項の処理

ハ. 理事会、組合規約、事業計画案等の文書作成

平成29年度事業計画

（平成29年４月１日～平成30年３月31日）

本年度の事業計画は、組合員の社会的・経済的地位の向上を図るため、また組合組織の強化活動の一環として、かねてより構想計画を練ってきておりました資格制度の認定事業が具体化され「刀剣資格認定」試験の実現を目指し急ピッチで準備を進めており、将来は一般に対する認定事業をも視野に入れた活動を展開する事を計画しております。

１．経済委員会の事業活動

①市場運営事業

本年も、昨年と同様に交換会を実施し、開催日を毎月17日と定めました。

⑴開　催　12回

⑵会　場　東京美術倶楽部、他

⑶方　法　交換会規約に基づく

⑷取引高　各回1,000万円

⑸手数料　４％

⑹経　費　一開催40万円（35～45万円）

②共同販売事業（「大刀剣市」とイベント）

昨年同様、東京美術倶楽部にて11月17日㈮・18日㈯・19日㈰の３日間に開催を予定しております。

③刀剣評価認定事業

詳細につきましては別紙の通り

③共同購買事業

刀剣、書籍、手入道具等、付帯用品の共同購買を継続します。

２．金融委員会の事業活動

既に実施された融資を継続して行います。

特定金融機関 ⟶（組合保証） 組合員

３．総務委員会の事業活動

①教育情報事業

・『刀剣界』『全刀商』等の新聞発行

②資格事業に関する指導、教育並びに情報の収集と提供

③共同宣伝事業

・「大刀剣市」とイベント時の新聞・業界紙・インターネットへの広告発信

・産経新聞・読売新聞・日経新聞・フジサンケイビジネスアイ・刀剣美術他への刀剣類関係の記事掲載

・カタログ作成配布

・業界他団体との共同事業計画（刀匠会・保存協会・刀文協）

・他関係機関、団体への季節広告

④古物営業法に伴う諸作業

⑤その他

・盗難品触れの配布、関係団体との折衝、通知資料の配布

平成29年度収支予算

〈収入の部〉

科　目	金　額	備　考
市場運営営業収入 交換会受取手数料	¥6,000,000	通常交換会　¥4,800,000 （10,000,000×4%×12回） 会費収入　¥1,200,000
共同販売事業	¥29,500,000	大刀剣市収入金
共同購買事業(市場運営)	¥8,000,000	組合買取品 市場成行収益(見込)
事業外収入	¥500,000	受取利息、雑収入
賦課金収入	¥2,645,000	組合員（180人×¥12,000） 賛助会員（83人×¥5,000）
合　計	¥46,645,000	

〈支出の部〉

科　目	金　額		備　考
事業費	¥32,250,000		
市場運営		¥4,700,000	交換会運営費（会場費・手当・食事代他借入れ利息）
共同販売事業費		¥23,500,000	大刀剣市開催費用 （会場設営・全国紙広告代・カタログ作成等他）
教育情報費		¥4,000,000	組合新聞発行（刀剣界・全刀商誌）他
事業運営費		¥50,000	総会、他の事業費
一般管理費	¥14,395,000		
職員給料手当		¥7,500,000	職員給賞与他　人件費等
事務消耗品		¥820,000	リース料･カウンター料･事務消耗品等
通信費		¥820,000	インターネット･TEL･携帯･宅配･メール便･電報
旅費交通費		¥700,000	定期代他･運搬交通駐車場費等
会議費		¥10,000	理事会、委員会他
交際費		¥50,000	渉外関係
水道光熱費		¥145,000	ガス・水道・電気
諸会費		¥200,000	関係団体
支払手数料		¥800,000	顧問料（経理士・司法書士）
福利厚生費		¥1,200,000	社会保険料・労働保険料他
広告宣伝費		¥600,000	組合ホームページ
慶弔費		¥50,000	慶弔費
管理費		¥490,000	スカイプラザ（組合）
〃		¥73,000	アルソック警備費他
雑費		¥37,000	諸雑費
租税公課		¥900,000	諸税金・印紙
合　計	¥46,645,000	¥46,645,000	

4．役員報酬の件

役員は無報酬とする。

5．経費の賦課および徴収に関する件

本組合の平成29年度12ヶ月分の賦課金は次の方法により徴収する。

①定額一律賦課徴収

現金または振込一括納入　1,000円×12ヵ月=12,000円

賛助会員　= 5,000円

6．平成29年度借入金残高の最高限度の件

組合事業振興資金に充てるため金融機関からの借入金残高の最高限度額を２億円と定める。

7．１組合員に対する貸付け、または１組合員のためにする債務保証の残高の最高限度に関する件

１組合員に対する貸付け、または１組合員のためにする債務保証の残高の最高限度を3,000万円と定める。

8．役員改選

9．その他

新組合員・賛助会員紹介

平成28年４月以降に新規加入･独立加入された組合員・賛助会員の皆さまです。

組合員

石井理子・黒田充弘・小暮舜一・瀬下昌彦・中澤晴幸・平井重治・古屋祐介・前田幸洋・町井勲・冥賀亮典

賛助会員

粟屋　孟・泉公士郎・久保純一・高村一男・並川剛彦・藤井敏樹

平成29年度役員・委員会構成

役　　員	
理 事 長	清水儀孝
副理事長	伊波賢一・土肥豊久・服部暁治
専務理事	嶋田伸夫
常務理事	佐藤　均・綱取譲一
理　　事	飯田慶久・大平岳子・木村義治・猿田慎男・生野　正・瀬下　明・松本義行・冥賀吉也・持田具宏 吉井唯夫
監　　事	赤荻　稔・大西康一

委　員　会	
各委員会代表　清水儀孝（理事長）	（◯印は部会長）
1　経済委員会	
委 員 長	土肥豊久
副委員長	瀬下　明・木村義治・猿田慎男
①　市場運営部会	
	木村義治・佐藤　均・猿田慎男・瀬下　明・土肥豊久・生野　正
買高担当	◯清水儀孝・綱取譲一・服部暁治
②　共同宣伝部及び共同販売促進部会「大刀剣市」	
	◯嶋田伸夫・飯田慶久・伊波賢一・大平岳子・木村義治・佐藤　均・猿田慎男・清水儀孝・生野　正 瀬下　明・綱取譲一・土肥豊久・服部暁治・松本義行・持田具宏・吉井唯夫
③　評価鑑定部会	
	飯田慶久・伊波賢一・佐藤　均・猿田慎男・嶋田伸夫・清水儀孝・生野　正・瀬下　明・綱取譲一 土肥豊久・服部暁治・松本義行・冥賀吉也・持田具宏・吉井唯夫
2　金融委員会	
委 員 長	服部暁治
副委員長	綱取譲一・松本義行
①　共同購買部会「書籍等」	
	◯嶋田伸夫・生野　正・服部暁治・冥賀吉也
3　総務委員会	
委 員 長	嶋田伸夫
副委員長	松本義行・佐藤　均
委　　員	大平岳子・伊波賢一・佐藤　均・嶋田伸夫・生野　正・瀬下　明・松本義行・持田具宏・吉井唯夫
①　資格認定事業部会	
	◯清水儀孝・赤荻　稔・飯田慶久・伊波賢一・大平岳子・大西康一・木村義治・佐藤　均・猿田慎男 嶋田伸夫・生野　正・瀬下　明・土子民夫・綱取譲一・土肥豊久・服部暁治・深海信彦・松本義行 冥賀吉也・持田具宏・吉井唯夫
②　調査研究部会（インターネット関連含む）	
	◯佐藤　均・松本義行
③　教育情報部会（「刀剣界」及び「全刀商」 編集顧問 深海信彦・編集長 土子民夫）	
	赤荻　稔・飯田慶久・伊波賢一・大西康一・佐藤　均・猿田慎男・嶋田伸夫・清水儀孝・生野　正 瀬下　明・綱取譲一・土肥豊久・服部暁治・松本義行・冥賀吉也・持田具宏・吉井唯夫
④　防犯対策部会	
	◯伊波賢一・飯田慶久・綱取譲一
⑤　福利厚生部会	
	◯吉井唯夫・大平岳子・持田具宏
4　青年部	
	大平将広・新堀　徹・服部一隆・藤田佑介

平成28年度組合活動の記録

（平成28年４月１日～29年３月31日）

４月１日　銀座刀剣倶楽部会場にて「資格検定制度」準備委員会の設立稟議。出席者、深海理事長・清水専務理事・生野理事・木村監事

12日　東京美術倶楽部にて「資格検定制度」準備会を開催。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・伊波常務理事・飯田慶久理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・松本理事・持田理事・大平監事・木村監事・齋藤恒氏・土子民夫氏

16日　東京美術倶楽部にて大平監事・木村監事が平成27年度第29期会計監査を実施

16日　東京美術倶楽部にて理事会を開催。出席者、深海理事長・猿田副理事長・清水専務理事・伊波常務理事・服部常務理事・赤荻理事・飯田理事・佐藤理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・土肥理事・松本理事・持田理事・吉井理事・大平監事・木村監事

17日　東京美術倶楽部にて組合交換会を開催。参加32名、出来高7,857,500円

17日　東京美術倶楽部にて『刀剣界』第29号編集委員会を開催（校正）。出席者、深海理事長・清水専務理事・伊波常務理事・服部常務理事・赤荻理事・生野理事・綱取理事・持田理事・大西芳生氏・土肥富康氏・土子氏

５月１日　銀座刀剣倶楽部会場にて『刀剣界』第29号編集委員会を開催（再校）。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・服部常務理事・嶋田理事・瀬下理事・綱取理事・松本理事・持田理事・大西氏・大平将広氏・木村隆志氏・土肥氏・土子氏

17日　東京美術倶楽部にて第29回通常総会を開催。出席67名、委任状77名、計144名

17日　東京美術倶楽部にて組合交換会を開催。参加71名、出来高14,807,500円

17日　東京美術倶楽部にて30期第１回理事会を開催。出席者、深海理事長・猿田副理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・伊波常務理事・服部常務理事・赤荻理事・飯田理事・佐藤理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・土肥理事・松本理事・持田理事・大平監事・木村監事

17日　東京美術倶楽部にて『刀剣界』第30号・『全刀商』第25号編集委員会を開催（企画）。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・伊波常務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・松本理事・持田理事・木村監事・木村氏・土子氏

６月１日　銀座刀剣倶楽部会場にて「大刀剣市」「資格検定事業」につき会議。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・綱取理事・松本理事・持田理事・木村氏・土子氏

16日　東京美術倶楽部にて第２回理事会を開催。出席者、深海理事長・猿田副理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・伊波常務理事・服部常務理事・飯田理事・佐藤理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・土肥理事・大平監事・木村監事・土子氏

17日　東京美術倶楽部にて組合交換会を開催。参加42名、出来高9,183,500円

17日　東京美術倶楽部にて『刀剣界』第30号・『全刀商』第25号編集委員会を開催（初校）。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・伊波常務理事・服部常務理事・佐藤理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・木村監事・大平氏・土子氏

７月１日　銀座刀剣倶楽部会場にて『刀剣界』第30号編集委員会を開催（再校）。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・松本理事・持田理事・木村監事・木村氏・土子氏

１日　銀座刀剣倶楽部会場にて「大刀剣市」実行委員会を開催。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・松本理事・持田理事・木村監事・木村氏・土子氏

５日　「大刀剣市」出店者への案内発送

６日　新刀剣博物館新築工事地鎮祭に深海理事長と生野理事が出席

８・11日　組合事務所にて「大刀剣市」カタログ用写真撮影

14日　清水専務理事・服部常務理事・嶋田理事が警察庁生活安全企画課を訪問、仲山警視・牧野警部・谷口警部と面談

17日　東京美術倶楽部にて組合交換会を開催。参加37名、出来高10,943,500円

17日　東京美術倶楽部にて理事懇談会を開催し、「大刀剣市」について協議。深海理事長・猿田副理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・伊波常務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・土肥理事・吉井理事

17日　東京美術倶楽部にて『刀剣界』第31号編集委員会を開催（企画）。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・伊波常務理事・服部常務理事・赤荻理事・生野理事・瀬下理事・土肥氏・玉山真敏氏・土子氏

21・22・28・29日　組合事務所にて「大刀剣市」カタログ用写真撮影

8月8日　清水専務理事と生野理事が公益財団法人日本美術刀剣保存協会を訪問し、酒井忠久新会長に挨拶

9日　組合事務所にて「大刀剣市」カタログ編集会議を開催（掲載順・ページ取り）。出席者、冥賀副理事長・服部常務理事・生野理事・持田理事・土子氏・同美印刷２名

23日　東京美術倶楽部にて組合交換会を開催。参加38名、出来高8,071,500円

23日　東京美術倶楽部にて『刀剣界』第31号編集委員会を開催（初校）。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・伊波常務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・松本理事・持田理事・大平氏・土肥氏・土子氏。終了後、慰労会を開催

9月1日　銀座刀剣倶楽部会場にて『刀剣界』第31号編集委員会を開催（再校）。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・赤荻理事・生野理事・綱取理事・持田理事・木村氏・土子氏

2日　公益財団法人日本美術刀剣保存協会より刀剣評価の依頼を受け深海理事長と伊波常務理事が訪問

5日　組合事務局において産経新聞社事業推進室・松本氏と「大刀剣市」の広告掲載につき打ち合わせ。出席者、清水専務理事・伊波常務理事・嶋田理事・生野理事

13日　同美印刷において「大刀剣市」カタログ初校。出席者、冥賀副理事長・清水専務理事・服部常務理事・嶋田理事・生野理事・綱取理事・松本理事・持田理事・齋藤隆久氏・木村氏・冥賀亮典氏・土子氏・事務局２名

14日　清水専務理事・伊波常務理事・嶋田理事が産経新聞社を訪問

16日　同美印刷において「大刀剣市」カタログ再校。出席者、清水専務理事・服部常務理事・嶋田理事・生野理事・土子氏

17日　東京美術倶楽部にて組合交換会を開催。参加40名、出来高12,632,000円

17日　東京美術倶楽部にて第３回理事会を開催。出席者、深海理事長・猿田副理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・服部常務理事・赤荻理事・飯田理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・土肥理事・松本理事・大平監事・土子氏

17日　東京美術倶楽部にて『刀剣界』第32号編集委員会を開催（企画）。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・綱取理事・持田理事・土子氏

27日　同美印刷において「大刀剣市」カタログ色校。出席者、冥賀副理事長・清水専務理事・服部常務理事・生野理事・土子氏

29日　同美印刷において「大刀剣市」カタログ念校。出席者、清水専務理事・生野理事・土子氏

10月1日　銀座刀剣倶楽部会場にて㈱トーガシと「大刀剣市」の打ち合わせ。出席者、冥賀副理事長・清水専務理事・嶋田理事

18日　古物商等警察署別法令講習会に事務局より出席（牛込簞笥市民ホール）

23日　東京美術倶楽部にて組合交換会を開催。参加72名、出来高18,876,500円

23日　東京美術倶楽部にて「大刀剣市」事前説明会を開催

23日　東京美術倶楽部にて第４回理事会を開催。出席者、深海理事長・猿田副理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・伊波常務理事・服部常務理事・赤荻理事・飯田理事・佐藤理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・土肥理事・松本理事・吉井理事・大平監事・土子氏

23日　東京美術倶楽部にて『刀剣界』第32号編集委員会を開催（初校）。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・伊波常務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・持田理事・松本理事・大平氏・土肥氏・土子氏

11月7日　銀座誠友堂にて大刀剣市に使用するLED電球の選定作業。出席者嶋田理事・生野理事・大平氏

7日　銀座誠友堂にて『刀剣界』第32号編集委員会を開催（念校）。出席者、嶋田理事・生野理事・綱取理事・深海雄一氏・土子氏

11日　東京美術倶楽部にて組合交換会を開催。参加37名、出来高5,395,500円

11日　東京美術倶楽部にて義援金配分委員会を開催。出席者、深海理事長・猿田副理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・松本理事・持田理事

11日　東京美術倶楽部にて『刀剣界』第33号編集委員会を開催（企画）。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・松本理事・持田理事・土肥氏・土子氏

16日　東京美術倶楽部にて義援金配分委員会を開催。出席者、深海理事長・猿田副理事

長・冥賀副理事長・清水専務理事・伊波常務理事・服部常務理事・飯田理事・佐藤理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・土肥理事・持田理事

18～20日　東京美術倶楽部にて第29回「大刀剣市」を開催。入場者１日目1,063名、２日目895名、３日目922名、計2,880名

24日　深海理事長・伊波常務理事・嶋田理事が評価査定のため公益財団法人日本美術刀剣保存協会を訪問

28日　清水専務理事・服部常務理事が春日部市に出張査定

12月１日　銀座刀剣倶楽部会場にて『刀剣界』第33号編集委員会を開催（企画）。出席者、深海理事長・清水専務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・綱取理事・持田理事・木村氏・土子氏

17日　東京美術倶楽部にて組合交換会を開催。参加54名、出来高11,806,000円

17日　東京美術倶楽部にて第５回理事会を開催。出席者、深海理事長・猿田副理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・伊波常務理事・服部常務理事・赤荻理事・飯田理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・土肥理事・松本理事・持田理事・大平監事・木村監事

17日　東京美術倶楽部にて『刀剣界』第33号編集委員会を開催（初校）。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・木村監事・木村氏・土肥氏

22日　清水専務理事・服部常務理事・松本理事が産経新聞社を訪問、「明美ちゃん基金」に浄財30万円を寄託

１月８日　銀座刀剣倶楽部会場にて『刀剣界』第33号編集委員会（校正）、「刀剣評価鑑定士」実行委員会を開催。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・松本理事・持田理事・木村監事・大西氏・木村氏・土子氏

11日　銀座長州屋にて『刀剣界』第33号編集委員会を開催（校正）。出席者、深海理事長・綱取理事・土子氏

17日　東京美術倶楽部にて組合交換会を開催。参加47名、出来高11,638,200円

17日　東京美術倶楽部にて理事懇談会を開催。出席者、深海理事長・猿田副理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・土肥理事・松本理事・持田理事・吉井理事・大平監事・木村監事

17日　東京美術倶楽部にて『刀剣界』第34号編集委員会を開催（企画）。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・伊波常務理事・服部常務理事・赤荻理事・飯田理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・松本理事・持田理事・吉井理事・木村監事・大西氏・大平氏・土子氏

20日　東京美術倶楽部にて「刀剣評価鑑定士」実行委員会を開催。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・松本理事・持田理事・木村監事・土子氏

25日　公益財団法人日本美術刀剣保存協会との意見交換会を開催。出席者、日刀保酒井会長・柴原専務理事・志塚常務理事・福本常務理事、組合深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・伊波常務理事・服部常務理事・飯田理事・佐藤理事・嶋田理事

２月１日　銀座刀剣倶楽部会場にて「刀剣評価鑑定士」実行委員会を開催。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・松本理事・持田理事・木村監事・土子氏

17日　東京美術倶楽部にて組合交換会を開催。参加53名、出来高12,320,600円

17日　銀座刀剣倶楽部会場にて『刀剣界』第34号編集委員会（校正）、「刀剣評価鑑定士」実行委員会を開催。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・伊波常務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・松本理事・大西氏・土肥氏・土子氏

３月１日　銀座刀剣倶楽部会場において『刀剣界』第34号編集委員会（再校）、「刀剣評価鑑定士」実行委員会を開催。出席者、深海理事長・冥賀副理事長・清水専務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・持田理事・大平監事・木村監事・土子氏

６日　銀座長州屋において『刀剣界』第34号編集委員会を開催（念校）、出席者、深海理事長・服部常務理事・生野理事・綱取理事・土子氏

17日　東京美術倶楽部において組合交換会を開催。出席者53名、出来高12,004,500円

17日　東京美術倶楽部において『刀剣界』第35号編集委員会（企画）、「刀剣評価鑑定士」実行委員会を開催。出席者、深海理事長・清水専務理事・伊波常務理事・服部常務理事・赤荻理事・嶋田理事・生野理事・瀬下理事・綱取理事・持田理事・大平監事・木村監事・土肥氏・土子氏

大刀剣市 2017

本年も東京美術倶楽部において
「大刀剣市」を開催いたします。

期日：11月17日(金)
18日(土)
19日(日)

全国刀剣商業協同組合

〒169-0072 東京都新宿区大久保２-18-10 新宿スカイプラザ1302

TEL03(3205)0601　FAX03(3205)0089

全刀商 第26号

平成29年７月15日発行

発 行 所　**全国刀剣商業協同組合**

〒169-0072 東京都新宿区大久保２丁目18番10号　新宿スカイプラザ1302

Tel 03(3205)0601　Fax 03(3205)0089

発 行 人　**清 水 儀 孝**

編　　集　**『全刀商』編集委員会**

赤荻 稔　飯田慶久　伊波賢一　大平岳子　大西康一　佐藤 均　猿田慎男　嶋田伸夫　生野 正　瀬下 明　土子民夫　綱取譲一　土肥豊久
服部暁治　松本義行　冥賀吉也　持田具宏　吉井唯夫　編集顧問／深 海 信 彦

印刷／日刊企画